

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年1月30日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成30年1月30日開催の取締役会において、当社が営む金属事業の一部を、当社の完全子会社である住友商事グローバルメタルズ株式会社（以下「住友商事グローバルメタルズ」）及び住商メタレックス株式会社（以下「住商メタレックス」）にそれぞれ承継させる会社分割（以下総称して「本会社分割」）につきまして、平成30年4月1日を効力発生日として、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスとそれぞれ吸収分割契約を締結することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	住友商事グローバルメタルズ株式会社	住商メタレックス株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海1丁目8番12号	東京都千代田区神田錦町1丁目4番地3
代表者の氏名	代表取締役社長 坂田 一成	代表取締役社長 山脇 義史
資本金の額	300百万円	1,170百万円
純資産の額	284百万円	8,457百万円
総資産の額	1,629百万円	26,169百万円
事業の内容	金属総合商社	金属商社

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（住友商事グローバルメタルズ）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	7,734百万円	7,559百万円	8,823百万円
営業利益又は損失（ ）	46百万円	85百万円	191百万円
経常利益又は損失（ ）	58百万円	85百万円	198百万円
当期純利益又は純損失（ ）	31百万円	27百万円	152百万円

（住商メタレックス）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高	75,728百万円	63,716百万円	58,423百万円
営業利益	1,726百万円	1,398百万円	1,334百万円
経常利益	1,906百万円	1,528百万円	1,256百万円
当期純利益	1,137百万円	862百万円	823百万円

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

住友商事グローバルメタルズ：住友商事株式会社 100%

住商メタレックス：住友商事株式会社 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、いずれも提出会社が100%出資する子会社であり、提出会社から役員を派遣しています。

住友商事グローバルメタルズは、提出会社の金属事業部門の一部の取引に関する業務を受託しています。

住商メタレックスは、提出会社との間で鉄鋼製品・非鉄金属製品等の仕入及び販売を行っています。

2. 当該吸収分割の目的

当社は、本会社分割により、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスに適切な権限移譲を行い、今まで以上のスピード感を持ち、多様な人材を生かし事業を遂行できる体制へと強化します。金属事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しうる機動的な組織の実現により、お取引先様へ更なる付加価値を提供するとともに、当社グループとして、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスの成長実現を図ります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、住友商事グローバルメタルズ及び住商メタレックスを吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

住友商事グローバルメタルズは、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、当社に対して割当てます。

住商メタレックスは、本会社分割に際して普通株式32,000株を発行し、当社に対して割当てます。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

（住友商事グローバルメタルズ）

当社と平成30年1月30日に締結予定の吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務を承継する予定です。

薄板に関わる事業（（ ）平成24年10月1日付の旧新日本製鐵株式会社及び旧住友金属工業株式会社（現新日鐵住金株式会社）の合併に伴い、旧住友金属工業株式会社から譲り受けた国内向け電磁鋼板事業、（ ）特殊鋼板事業部の営むステンレス事業、及び（ ）チタン・高機能材料に関する事業は除く）

自動車鋼板に関わる事業

線材・特殊鋼に関わる事業

厚板に関わる事業

建材に関わる事業

メカニカル鋼管（国内のエアバッグに関わる事業を除く）・特殊管（国内取引を除く）に関わる事業

なお、当社が有する、サミットスチール株式会社、住商メタレックス（本会社分割の対価として当社に交付される株式を含む）、大利根倉庫株式会社、マツダスチール株式会社、住商特殊鋼株式会社の株式の全部及び両当事者が別途合意する伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社の株式の一部も分割の対象になります。

（住商メタレックス）

当社と平成30年1月30日に締結予定の吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務を承継する予定です。

特殊鋼板事業部の営むステンレス事業

チタン・高機能材料に関わる事業

熱交換器用アルミ材料に関わる事業

なお、当社が有する井上金属株式会社及び大阪ステンレスセンター株式会社の株式も分割の対象になります。

イ．日程

平成30年4月1日（予定） 分割期日（効力発生日）

4．吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

各承継会社はいずれも分割会社の100%出資の子会社であり、本会社分割に際して承継会社が発行する全ての株式を当社に割当てる吸収分割であることから、当社と各承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しました。

5．当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

以下は予定であり、今後、変更の可能性が御座います。

商号	住友商事グローバルメタルズ株式会社	住商メタレックス株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海1丁目8番12号	東京都千代田区神田錦町1丁目4番地3
代表者の氏名	代表取締役社長 坂田 一成	代表取締役社長 山脇 義史
資本金の額	10,000百万円	1,170百万円
純資産の額	未定	未定
総資産の額	未定	未定
事業の内容	金属総合商社	金属商社

以 上